

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	交通安全啓発事業			事業コード	103
所属コード	047200	課等名	くらしの安全課	係名	—
課長名	鈴木 薫	担当者名	高橋貴子	内線番号	2682
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 10 目 交通安全啓発事業 (001-08)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 38 年度
根拠法令等	交通安全対策基本法第 4 条			

(2) 事務事業の概要

市民の交通安全に対する意識を高めるため、交通安全季節運動を中心に啓発活動を実施した。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

盛岡市交通安全計画に基づき、交通安全啓発を実施している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

核家族化及び高齢社会の進展に伴い、子供と高齢者の交通事故防止が重要になる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市民、小・中学生、60 歳以上の市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市民	人	297, 924	298,853	298, 853	299,220	299,220
B 小・中学校の児童・生徒数	人	23, 107	23,146	23, 146	22, 899	22,899
C 60 歳以上の市民	人	84, 381	87,605	87, 605	89, 549	89,549

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

交通安全季節運動を中心とした啓発を行った。

交通安全ポスターコンクールを開催した。

第33回交通安全ゲートボール大会を開催した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 啓発活動機会数	日	62	62	62	62	62
B ポスターコンクール周知対象数	人	23, 107	23,009	23,009	22, 899	22,899
C 交通安全ゲートボール大会周知対象数	人	84,381	87,605	87,605	89, 549	89,549

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

日常化しつつある交通事故の発生について、機会を捉えながら啓発することにより交通安全意識の高揚と定着化を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 啓発活動日数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	日	52	52	52	52	52
B 交通安全ポスターコンクール応募作品数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	点	48	73	73	30	30
C 交通安全ゲートボール大会参加者数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	人	184	0(大会中止)	184	159	159

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	3,060	2,873	2,902	2,885
	⑤その他()	千円	226	253	290	280
	A 小計 ①～⑤	千円	3,286	3,146	3,192	3,165
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,432	1,432	1,432	1,432
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	5,728	5,728	5,728	5,728
計	トータルコスト A+B	千円	9,014	8,874	8,920	8,893
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：交通事故は被害者となる側にも注意不足などの要因がある場合もあることから、避けられる事故を避け、自身を交通事故から守る意識を定着させる必要がある。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：交通安全意識向上の啓発は、交通安全対策基本法による住民の生命、身体及び財産を保護するという地方公共団体の責務を果たすために必要であるため

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：交通弱者である小・中学校の児童・生徒及び高齢者に対する啓発が重要であるため。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：交通安全意識を啓発する機会にめぐまれない市民が増え、交通事故が増える可能性がある

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

その内容：季節運動など啓発運動について他機関との連携を強める。

60 歳以上を対象とした交通安全ゲートボール大会について、競技人口が減っているため参加者数（啓発対象者）も減少していることから高齢者を対象とした啓発事業について検討を要する。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。

理由：全市民を対象に啓発活動を行っており、受益機会は公平・公正である。

交通安全意識向上の啓発は、地方自治体の実施すべき施策の一つであり、受益者負担を強いるものではない。

(4) 効率性評価

- ・ 事業費の削減余地
削減余地がある。

その内容：参加賞など啓発物品の配布を限定する。但し、それに伴い啓発活動の効果が減ることのないよう見極めが必要である。

- ・ 人件費の削減余地
削減できない。

理由：最低限の人件費であり、これ以上削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

交通事故を減らす上で、啓発活動は効果的であるが、関係機関との連携によりさらなる効果が期待できることから、警察や交通安全協会等と協力して活動を行うとともに、啓発活動の効果を高めるために、交通安全季節運動時の啓発活動を効果的に行っていく必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

第 9 次盛岡市交通安全計画に沿った取り組みを行う。そのためにも関係機関との協力と連携による活動が大きなポイントとなる。

平成 24 年度から、高校生や大学生の通学を対象とした啓発活動を、学校等の関係機関と協力して進めているが、この活動を継続させる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

季節ごとの交通安全運動、交通安全ポスターコンクール、交通安全ゲートボール大会など各種のイベントや運動の強化期間を中心に啓発活動を行ってきた。今後、自転車利用者などテーマを絞り集中的な安全運動を展開する必要があることと、関係機関や団体との連携を一層強化していく必要がある。